

和歌山県消費者教育フォーラム

～これからの消費者教育を考える～

和歌山県では、近年の消費者を取り巻く状況とこれまでの取組の評価と課題を踏まえ、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、より一層効果的な消費者教育を推進するため、和歌山県消費者教育推進計画を改定します。

この機会に、県民の皆様とこれからの消費者教育について考えるフォーラムを開催します。

日時 平成30年 **3月11日** 日
13:30～16:00（開場13:00）

参加無料
手話通訳・一時保育あり
（事前予約必要）

場所 **和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 4階ホール**
和歌山県和歌山市北出島1丁目5-47

定員 **200人** ※定員となり次第、締め切らせていただきます。

内容 **第一部 13:30～基調講演 野田 文子氏「次世代に伝えたい消費者教育」**
第二部 14:30～パネルディスカッション
「消費者を取り巻く現状とこれからの教育」



野田 文子氏
関西福祉科学大学教授

コーディネーター | パネリスト



岡崎 裕氏
和歌山大学教授



津田 美法氏
わかやま市民生活
協同組合常任理事



玉置 伸次氏
公益社団法人
消費者関連専門家会議
ACAP執行委員



赤井 カホル氏
NPO法人消費者
サポートネット和歌山
理事長、消費生活相談員



岡 正人氏
弁護士



本谷 紗己氏
Insta_Wakayama
イメージガール、モデル

お申込み・お問い合わせ先 ※お申込み方法は裏面をご覧ください。

和歌山県環境生活部県民局県民生活課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地

TEL: 073-441-2342

FAX: 073-433-1771

Eメール: e0313001@pref.wakayama.lg.jp

主催/和歌山県

共催/和歌山県金融広報委員会 後援/国立大学法人和歌山大学、高等教育機関コンソーシアム和歌山、和歌山県教育委員会

第二次和歌山県消費者教育推進計画案（平成30年度から5年間）の概要

計画の基本的な考え方

○改定の趣旨

消費者を取り巻く状況の変化及びこれまでの取組の評価と課題を踏まえ、
「自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、より一層効果的な消費者教育を推進

※和歌山県長期総合計画

県民一人一人が消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身につけるため、
子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた体系的な消費者教育を推進

○消費者を取り巻く状況

- ・市町村の消費生活相談窓口等への相談が増加
- ・高齢者の消費生活相談が多い
- ・ウェブサイト関連の相談が多い

誰もが、
どこに住んでいても、
生涯を通じて、
様々な場で、
消費者教育を受ける
ことができる
機会を提供し、効果的に推進

消費者教育施策の推進

ライフステージごと、対象領域ごとに目標設定することで、体系的な消費者教育を推進

ライフステージ別	○幼児期	対象領域別	○消費者市民社会の構築	目標	・自らの消費が社会に影響することの理解
	○小学生期		○商品等の安全		・表示等の理解と危険の回避 ・事故等発生時の適切な対応
	○中学生期		○生活の管理と契約		・将来を見通した生活管理と健全な家計の運営 ・契約の権利義務の理解
	○高校生期		○情報とメディア		・情報の重要性の理解と消費生活への活用
	○成人期				
	特に若者				
特に高齢者					

今後の推進の方向

対象領域やライフステージに応じた主な取組	学校	担い手の実践支援、講師派遣、学校現場との連携
	地域社会	見守り活動の支援、担い手の育成、消費者啓発講座、啓発物品の配布
	職域	事業所内の取組支援、研修会の開催
関係機関との連携・協働	行政	教育、福祉、環境、食育、国際関連
	団体	講師派遣、事業者のCSR活動
	災害関連	災害に関連した消費者トラブルの周知
消費者教育の担い手育成		・担い手となる人材やコーディネーターの育成 ・消費生活サポーターの育成・活動支援 ・教員が実践するための研修
市町村の取組支援		・消費生活センター等の拠点化 ・見守りネットワークの構築支援

重点的に取り組む事項

①若年層に対する消費者教育の推進

②高齢者等に対する消費者教育・啓発

③消費生活センター等の拠点化

お申し込み方法

消費者教育フォーラム（3月11日）参加希望と明記のうえ、①氏名（ふりがな）、②郵便番号、③住所、④電話番号、⑤年齢、⑥一時保育希望の有無、⑦手話通訳希望の有無を記入し、郵送（ハガキ可）、FAXまたはEメールのいずれかで表面記載のお申込み先までお申込みください。

※複数名分をまとめて申し込む場合は、参加者全員分の①～⑦を記載してください。

平成30年3月2日（金）必着

記載いただいたご住所あて参加の可否をお知らせします。

一時保育・手話通訳を希望される場合は2月16日（金）までにお申込みください

和歌山県消費者教育フォーラム（3月11日）FAX参加申込書

ふりがな		年齢	才
氏名			
住所	〒	—	
電話番号	TEL		
一時保育希望	有* · 無	※対象年齢： 原則1歳から 小学校2年生まで	
保育希望の場合は記入してください		※当日の申し込みは ご利用できません	
年齢	歳	カ	月
※事前に連絡させていただきます。			
手話通訳希望		有 · 無	
※先着10人まで			

【会場案内】



和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
4階ホール
和歌山県和歌山市北出島1丁目5-47

お送りいただいた個人情報は、適切に管理し当フォーラム関係の事務以外に使用することはありません。

送信先 FAX 番号 073-433-1771

